

政策評価・独立行政法人評価委員会  
独立行政法人評価分科会

ヒアリング資料  
(日本万国博覧会記念機構)

平成22年9月16日  
財務省理財局



## 独立行政法人日本万国博覧会記念機構の概要

- ①設 立 平成 15 年 10 月（昭和 46 年創設）
- ②目 的 日本万国博覧会の跡地を一体として保有し、文化公園として整備・運営するとともに、日本万国博覧会記念基金を管理する等の事業を行うことにより、日本万国博覧会の成功を記念すること。（日本万国博覧会記念機構法第 3 条）
- ③所在地 大阪府吹田市
- ④出資額 約 1,220 億円  
（政府 約 53%、大阪府 約 47%）
- ⑤収支状況 平成 21 年度当期純利益 約 24 千万円  
国からの運営費交付金を受けず独立採算で事業運営
- ⑥役員等 理事長、理事 2 名、監事 2 名（うち非常勤 1 名）  
職員数 48 名

## 中期目標期間について

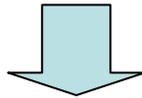
第2期中期目標期間(平成20～22年度)

独立行政法人整理合理化計画を踏まえ、中期目標期間を3年としたもの。

(参考)独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)

【法人形態の見直し】

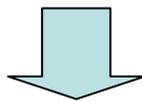
「国、大阪府と独立行政法人という形で共同運営してきた経緯があり、今後の組織の在り方については、大阪府とともに検討し、納得が得られれば、平成22年度までに独立行政法人としては廃止する。」



「独立行政法人の抜本的な見直しについて」により、独立行政法人整理合理化計画は「当面凍結」することとされた。

(参考)独立行政法人の抜本的な見直しについて(平成21年12月25日閣議決定)

「『独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)』に定められた事項(既に措置している事項を除く。以下同じ。)については、当面凍結し、独立行政法人の抜本的な見直しの一環として再検討する。」



平成22年4月 事業仕分け(第2弾)



大阪府との協議の状況を踏まえれば、中期目標期間を延長する必要。

## 中期目標変更(案)の概要

### ○中期目標の期間

- ・平成20年4月1日から平成23年3月31日までの3年間

⇒平成20年4月1日から平成25年3月31日までの5年間（当該期間内に機構を廃止した場合にはそれまでの期間）

### ○業務運営の効率化に関する事項

- ・一般管理費を平成18年度と比べて4%以上削減

⇒一般管理費を平成18年度と比べて6.7%以上削減

※  $4\% \times 5/3 \doteq 6.7\%$

### ○国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- ・入園者数及びスポーツ施設等の利用件数について、第1期中期目標期間の実績（平成16～18実績 4,209千人、34,442件）を上回るようにする。

⇒入園者数及びスポーツ施設等の利用件数について、第1期中期目標期間の実績（平成16～18実績  $\times 5/3$  7,015千人、57,403件）を上回るようにする。

### ○財務内容の改善に関する事項

- ・公園入場料等収入を第1期中期目標期間の実績（平成16～18実績 3,809百万円）よりも増加させる。

⇒公園入場料等収入を第1期中期目標期間の実績（平成16～18実績  $\times 5/3$  6,348百万円）よりも増加させる。